

## 令和 2 年度事業者防災訓練に係る課題対応資料（案）

### 1. 訓練課題

#### (1) ERC 対応

##### 1) 情報共有

- ① ERC とのホットラインは、他の通信機器からの影響を受けることなく、クリアな通信環境の下で情報を受発信できなければならないが、ホットラインに発話者以外の音声やノイズが混入してしまった。
- ② ERC との情報共有は、備え付け資料等を基に適時的確な説明が必要であるが、質問への回答への遅れ、備え付け資料の活用不足、説明不足な点があった。

#### (2) 緊急時対策本部の対応

##### 1) 情報共有

- ① 本部内に設置された時系列記録ボード及び放射線状況記録ボードの記録は、各要員から見やすく、且つ適時に事故対策本部及び ERC と情報を共有しなければならないが、各ボード記入者が待機時にボード前面で立って待機していたことがあり、本部要員から追記した情報が見えにくくなってしまい、情報共有に遅れが生じることがあった。
- ② 各記録ボードには、各班長から報告された内容や本部内で決定した重要事項が漏れなく記入され、本部内でそれらの情報を確実に共有することができなければならないが、原子力防災管理者の発話内容の一部の情報が記入されていなかった。

##### 2) 報告等の方法

周知・報告・指示等の発話方法が統一され、発話の冒頭を聴くことで即座に周知・報告・指示等の種類やその重要性等を判断できなければならないが、発話者によって発話方法が異なり、最後まで聴かないと発話の内容や重要性等が判断できないことがあった。

※ 詳細については、別表参照のこと。

### 2. 情報フローについての自己評価

添付の情報フロー図の朱記箇所に示す ERC との時系列情報、放射線管理情報の適時の情報共有についての下記の課題が抽出された。

各記録ボードに立て続けに情報を追記せざるを得ない状況が続いたことから、記入者やその補佐役が記入後もボード前に立って待機していたこと等により、ERC 対応者から追記された情報が直接視認することができなくなってしまい、追記の都度 ERC 対応班の情報収集役を介して情報を収集していたため、ERC への情報発信に遅れが生ずることがあった。

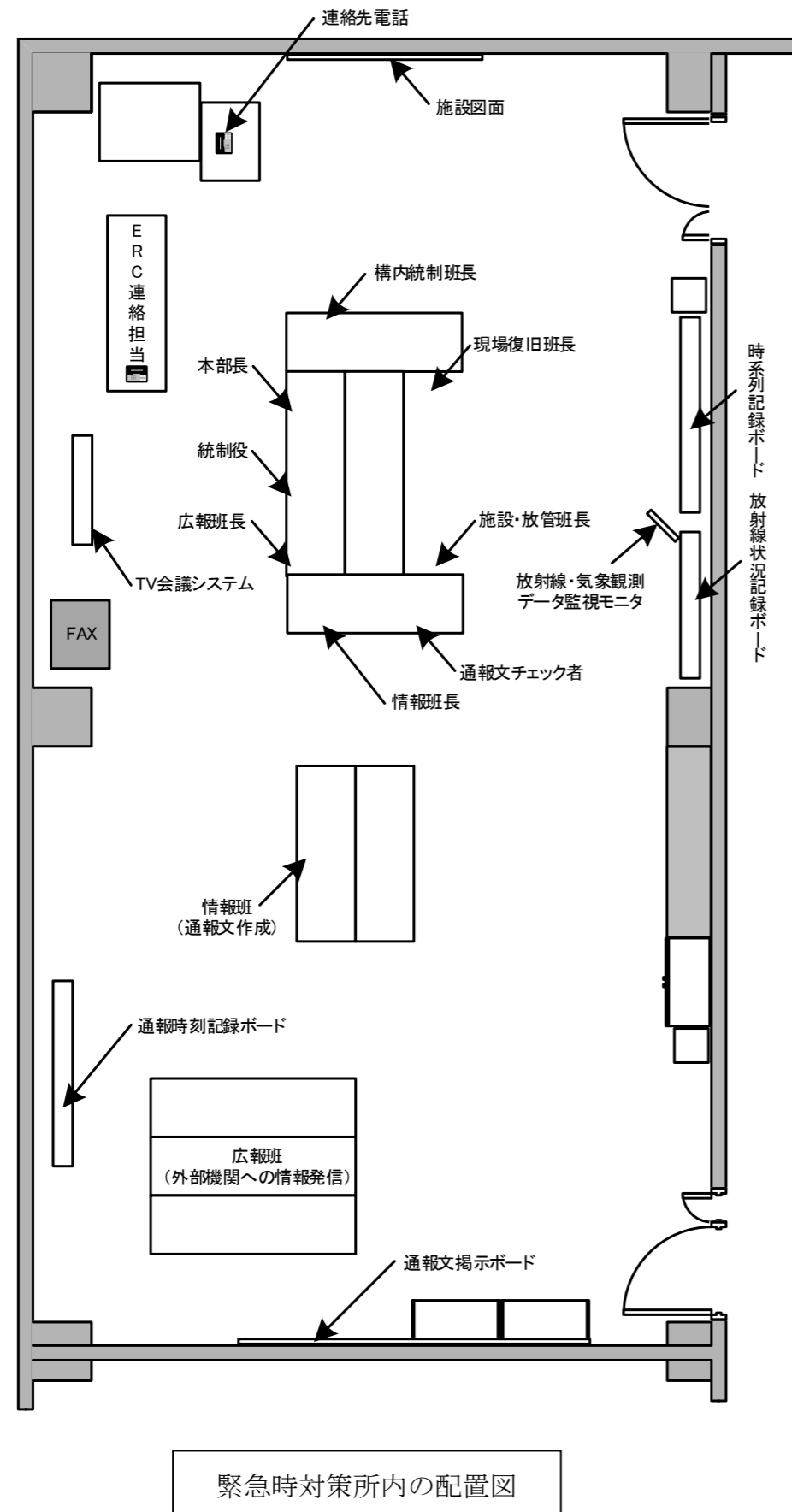
対策として、各記録ボード記録者の待機時の方法、ERC 連絡班の情報収集方法等の見直しを行う。

※ 詳細については、別図参照のこと。

## 別表 令和 2 年度訓練課題

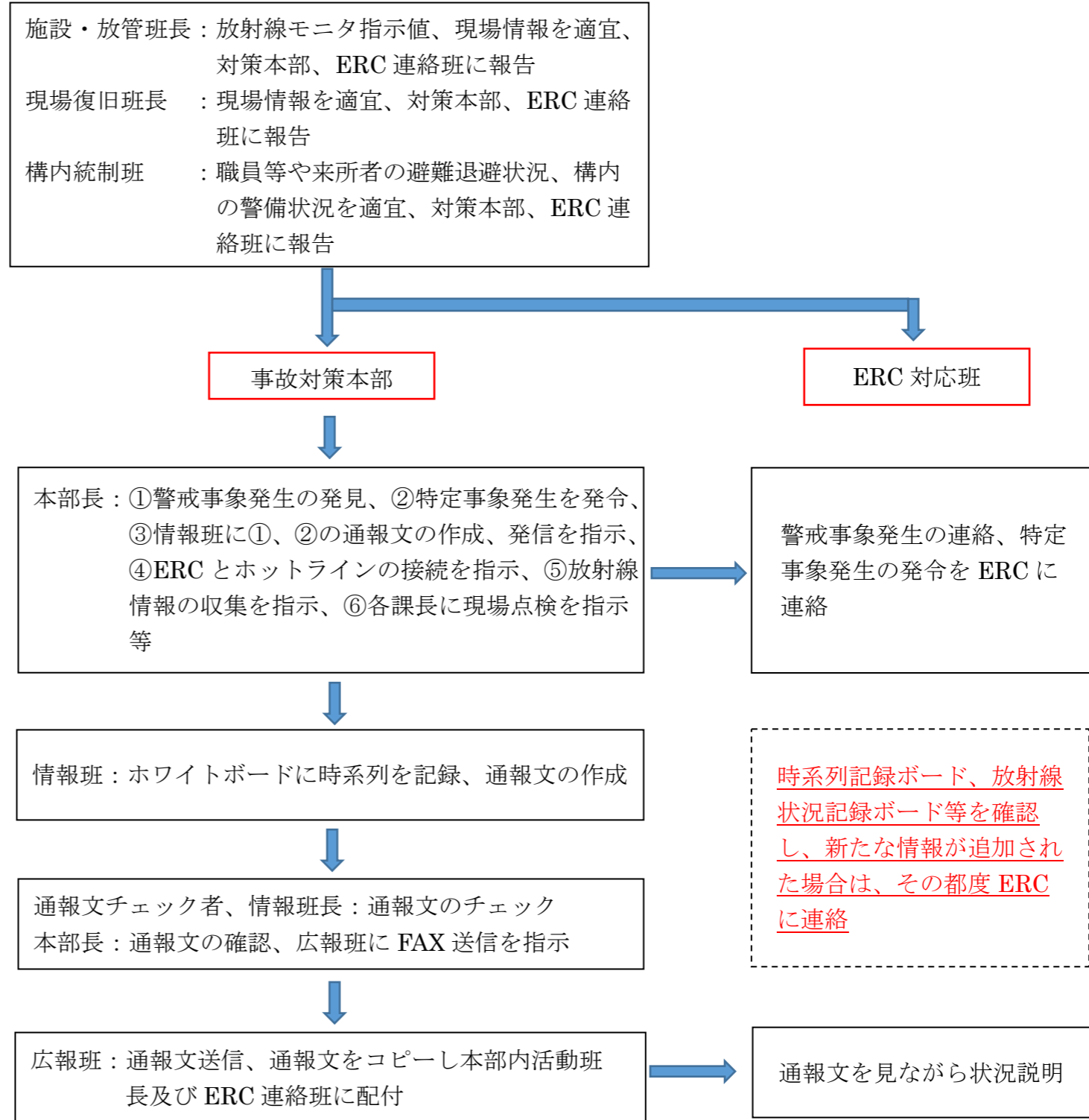
分類	項目	① あるべき姿、②問題点／課題、③原因、④対策	パンチリスト 番号
(1) ERC 対応	情報 共有①	<p>① あるべき姿；ERC とのホットラインは、他の通信機器からの影響を受けることなく、クリアな通信環境の下で情報を受発信することができる。</p> <p>② 問題点／課題；通信機器のハウリングの発生及び近傍に設置している TV 会議システムの音声の混入により ERC との通話に支障をきたした。</p> <p>③ 原因；ハウリングの発生は、新たに導入した無線機器の影響によるものであり、事前の通信確認項目の一部に不足していた項目（近傍で使用しているトランシーバ、携帯電話等からの影響の事前確認）があったためである。また、TV 会議システムの音声の混入については、ERC 連絡班の隣に配置している TV 会議システムの音声を TV 本体左右のスピーカから出力していたことによる。</p> <p>④ 対策；今後新たに機器・設備等を導入する際は、実際の使用状況を模擬し、検証を行ってから使用することとする。また、TV 会議システム等の音声が ERC 連絡班のホットラインに影響をきたさないように、TV 会議システムの配置場所や音声出力の方法・スピーカの向き等の見直しを行う。</p>	1 5 13
	情報 共有②	<p>① あるべき姿；ERC との情報共有は、備え付け資料等を基に適時的確な説明をすることができる。</p> <p>② 問題点／課題；ERC からの基本的な事項（SE、GE 設定値等）に対する質問への回答に即答できなかったことや説明時に備え付け資料を有効に活用することができなかったことがあった。また、15 条認定会議においても事態収束に向けた活動方針等を説明することを失念してしまった。</p> <p>③ 原因；SE、GE 等の各設定値の情報発信の遅れは、原子力事業者防災業務計画の各設定値の一覧表が検索し難かったためである。また、必要情報の発信漏れについては、説明時の注意事項の整理が不十分であったためである。</p> <p>④ 対策；SE、GE 等の各設定値を問われた際に、迅速且つ簡潔に説明できるように、マニュアル等に当センターで判断に使用している測定器毎の各設定値の一覧表を追加する。また、説明時の注意事項についても同様に「備え付け資料がある場合は、説明時に該当する資料名を先に発話すること」、「15 条認定会議時は事態収束に向けた活動方針等を説明すること」を追記し、本部要員等に周知すると共に要素訓練で習熟を図る。</p>	5

分類	項目	① あるべき姿、②問題点／課題、③原因、④対策	パンチリスト 番号
(2) 緊急 時 対策 本 部 の 対 応	情 報 共 有①	<p>① あるべき姿；本部要員から時系列記録ボード及び放射線状況記録ボードに記載された情報が見えやすく、且つ適時に情報を共有することができる。</p> <p>② 問題点／課題；各ボード記入者が待機時にボード前面で立って待機していたことがあり、本部要員から追記した情報が視認しにくくなってしまいう場面があった。</p> <p>③ 原因；各ボード記入者の記入時以外の待機方法等及び即座に情報が必要となる ERC 連絡班への情報提供方法を明確にしていなかった。</p> <p>④ 対策；各ボード記入者は、記入時以外は本部要員が視認しやすい場所・姿勢で待機すること、ERC 対応班への情報の提供方法の見直しを図る。</p>	10
	情 報 共 有②	<p>① あるべき姿；各班長から報告された内容や本部内で決定した重要事項が漏れなくホワイトボードに記入され、本部内でそれらの情報を確実に共有することができる。</p> <p>② 問題点／課題；原子力防災管理者の発話内容の一部の情報がホワイトボードに記入されていなかった。</p> <p>③ 原因；各班長からの報告事項については、メモを作成し、時系列データ記入者に配付することを徹底したため、情報の記載漏れ等はなかったが、原子力防災管理者の発話内容についての当該役割を明確に定めていなかったため。</p> <p>④ 対策；原子力防災管理者の発話事項の当該役割を統制役又は本部付き要員が行うこととし、マニュアル等に明記すると共に本部要員等に周知し、要素訓練で習熟を図る。</p>	11
	報 告 等 の 方 法	<p>① あるべき姿；周知・報告・指示等の発話方法が統一され、発話の冒頭を聴くことで即座に周知・報告・指示等の種類やその重要性等を判断することができる。</p> <p>② 問題点／課題；発話者によって発話方法が異なり、最後まで聴かないと発話の内容や重要性等が判断できないことがあった。</p> <p>③ 原因；発話時のルールを明確に定めていなかったため。</p> <p>④ 対策；発話・報告方法の見直しを行い、マニュアル等に明記すると共に周知し、要素訓練で習熟を図る。</p>	12



緊急時対策所内の配置図

情報フロー図



別図 緊急時対策所内の情報フロー図